

花巻市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1 目標

第3期花巻市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、花巻市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、花巻市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和5年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・約50戸の戸別訪問を実施
 - なお、戸別訪問若しくはダイレクトメール送付を、令和7年度までに市内対象全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール・電話等により耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・（一社）岩手県建築士事務所協会及び（一社）岩手県建築士会において（岩手県共催）、「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知
 - ・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開
 - ・（一社）岩手県建築士会花巻支部、花巻建築業組合に対して補助事業の周知を実施。
- iv) 一般への周知普及
 - ・「広報はなまき」及びホームページにより、耐震改修の必要性の周知の実施
 - ・市役所市民ホール内でブースを設置し事業案内や関係資料の展示を1週間行う。
 - ・F mone（地元ラジオ）で耐震改修の必要性を周知する。
 - ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施

自己評価

前年度（令和4年度）の取組実績

- ・耐震診断が必要と思われる石鳥谷地区の19戸に対し戸別訪問を実施した。
- ・「広報はなまき」及びホームページに事業案内を掲載した。
- ・F mone（地元ラジオ）で耐震改修の必要性を周知した。
- ・過去3年間に耐震診断を実施し、診断結果が1.0未満の住宅所有者へ耐震補強工事補助制度案内を送付した。
- ・（一社）岩手県建築士会花巻支部、花巻建築業組合に対して補助事業の周知を実施した。
- ・市役所市民ホール内でブースを設置し事業案内や関係資料の展示を1週間行った。

令和5年度目標

- ・木造住宅耐震診断実施戸数：10戸
- ・木造住宅耐震補強補助戸数：1戸
- ・木造住宅簡易耐震補強補助戸数：1戸

前年度までの実績

- 令和4年度
- ・耐震診断：10戸
 - ・耐震補強：0戸
 - ・簡易耐震補強：0戸
- 令和3年度
- ・耐震診断：5戸
 - ・耐震補強：0戸
 - ・簡易耐震補強：0戸
- 令和2年度
- ・耐震診断：7戸
 - ・耐震補強：0戸
 - ・簡易耐震補強：0戸
- 令和元年度
- ・耐震診断：0戸
 - ・耐震補強：0戸
 - ・簡易耐震補強：0戸
- 平成30年度
- ・耐震診断：4戸
 - ・耐震補強：0戸
 - ・簡易耐震補強：0戸
- 平成29年度以前
- ・耐震診断：280戸
 - ・耐震補強：15戸
 - ・簡易耐震補強：1戸
- ※耐震診断実施開始年度：平成16年度
※耐震補強実施開始年度：平成19年度
※簡易耐震補強開始年度：平成29年度

前年度（令和4年度）の課題

- ・住宅所有者の高齢化により、資金面の不安から補強工事へ至らない。
- ・耐震化に対する住宅所有者の意識が低いため、耐震化の重要性の周知を徹底する必要がある。

改善策

- ・広報はなまき、戸別訪問における普及啓発等の他、事業者へ対する事業周知を行い、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。